

# 令和元年度第4回尾張旭市男女共同参画審議会会議録

- 1 開催日時  
令和2年2月4日（火）  
開会 午前10時  
閉会 午前11時45分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室
- 3 出席委員  
松澤裕子、三浦庄三、古橋健一郎、福田祥治、谷山れい子、近藤真記、  
安井順子、松原圭子、恩田学、庭野正行、鈴木一平、池田香吏 12名
- 4 欠席委員  
なし
- 5 傍聴者  
なし
- 6 出席した事務局職員等  
市民活動課主幹 西尾頼子、市民活動課男女共同参画係長 大津奈々子、  
市民活動課男女共同参画係主事 石川礼奈 3名
- 7 その他の同席者  
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 津田成美
- 8 議題等  
(1) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直し版（案）に対するパブリック  
コメントの実施結果について  
(2) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直し版（案）について  
(3) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直し版【概要版】（案）について
- 9 会議の要旨

事務局 (主幹)	<p>皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。市民活動課主幹の西尾と申します。</p> <p>ただ今から、令和元年度第4回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。終了は正午を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、12名全員の委員の方に御出席をいただいております。尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項の規定する過半数の出席を得ておりますので、本審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>また、本会議は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、また「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となりますことも、あわせて御了承ください。</p> <p>それでは、会議開催にあたりまして、尾張旭市男女共同参画審議会</p>
-------------	--

	会長の松澤裕子様より、御挨拶をお願いいたします。
会長	<あいさつ>
事務局 (主幹)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、まず、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>&lt;資料の確認&gt;</p> <p>本日は、プランの中間見直しに関する支援をお願いしています株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の津田さんにも同席していただいております。</p> <p>さて、本日の議題は3つになります。プラン中間見直し版（案）に対するパブリックコメントの実施結果について、プラン中間見直し版（案）について、プラン中間見直し版【概要版】（案）についてです。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。進行につきましては、当審議会の議長であります松澤会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>座って進行させていただきます。</p> <p>それでは、次第に従い会議を進めたいと思います。次第2、議題「(1)第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直し版（案）に対するパブリックコメントの実施結果について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (係長)	<説明>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局からパブリックコメントの結果と市の考え方について説明がありました。寄せられた御意見に関して、市の考え方について、御質問、御意見等、何でも結構ですとお出しただけだと思います。</p>
鈴木委員	今回のパブリックコメントに寄せられた意見の数は、多い方ですか、少ない方ですか。
事務局 (係長)	パブリックコメントをいただいたのは1名です。少ない方だと思います。子どもに関する計画などは、もう少し御意見があると思います。男女共同参画については、なかなか意見を出しにくいのではないかと感じます。
福田委員	寄せられた意見の中に「刺激的な」という言葉がありましたが、要するに女性議員を増やして、男性も女性も市政に関わるという刺激的な発想はおもしろいと思います。今後は、市議会議員だけでなく、尾張旭市役所としても女性活躍という考え方を持っていただければと思います。プランの中にも入っているかもしれませんが、役職者を増やすだけでなく、職員の男女共同参画意識の向上に努め、市の女性職員が市議会議員になりたいと思えるような環境づくりが必要ではないかと感じました。
議長	私も、福田委員がおっしゃったことと全く同じことを事務局に伝えていました。女性の中にも男性的な考えをする方はたくさんいらっしゃ

	やいます。女性的、男性的とは何かというところで、また問題がありますが、数を増やすというよりも、まずエンパワーメントや教育、啓発が先決だろうと私も考えています。
池田委員	パブリックコメントが1通しか来ないことに関して、特に責められることはないのですか。
事務局 (係長)	同じ時期に市の総合計画の見直しがあり、今回のプランと同じ時期に同一の方法で公表をしてきました。そのような意味では、公表の仕方が間違っていたということはないと思います。
池田委員	それは市のやり方です。一般企業として考えたときに、意見をいただくための努力をどのようにしたのか、努力しなくていいのだろうかと思いました。ただのポーズだけと捉えられてしまうのではないのでしょうか。
事務局 (係長)	参考にさせていただきます。
庭野委員	No.3の御意見について、先ほど福田さんが言われたように、役職者に女性を増やすというよりも、女性が働きやすい魅力的な職場になればと思います。市議会議員についても「女性を優先的に当選」と意見がありますが、市議会は若干閉鎖的で男性社会ではないかと思います。女性も参画しやすい開かれた市議会を目指し、ただ女性議員を増やすということではなく、女性が市議会に対して色々な意見が言えるような社会を構築することで、女性議員の増加につながるのではないかと思います。さらに、女性議員を増やすのであれば、女性議員が参加しやすく、やわらかい市議会を目指してもらいたいです。女性も参画できる、役職に就いていなくても色々な意見が言える社会、職場環境がいいと思います。議会もやはり職場のようなものなので、そういったものを目指していただければいいかと思います。
谷山委員	女性を増やすというのはいいのですが、やはり「優先的」という書き方に少し抵抗があります。誰が入っても3分の1を女性にするというのはよくないと思います。市の考え方もそうですが、今皆さんが言われたように、活躍できる場、出ていこうという気持ちを持てるような場をつくっていくことが必要だと思います。
議長	No.3に関する意見をいただいておりますが、市の考え方として、この回答がそのままホームページに掲載されるのですか。この回答の文章は、このままでいいでしょうか。今挙げたような意見は盛り込めませんか。
事務局 (主幹)	パブリックコメントに対する回答については、事務局でも色々と検討しました。No.3に関して「できる」か「できない」かと言えば、すぐには「できない」という回答になります。ただ、せっかくいただいた御意見ですので、「今後も様々な取組を考えてまいります。」という形にして、「御意見を参考にさせていただく」という結論を出しました。

議長	<p>3つのうちNo.3の意見が一番文量もあり、多分、御本人も一番熱を入れた部分ではないかと思います。それにしても、市の考え方があっさりし過ぎではないかと引っかかりました。</p>
池田委員	<p>おひとりの意見であり、あまり興味を示していない人が他に大勢いることを考えれば、この意見と回答が掲載されてしまうと、言った者勝ちになりかねません。多くの人の意見が集約されているわけではないので、その人だけの意見が通ってしまうのもどうでしょうか。多くの人の意見なら、市も意見に対してコメントしやすかったと思います。</p>
事務局 (係長)	<p>No.3の御意見は取組の提案内容を具体的に書かれています。その内容をこのプランに記載することについては、難しいのではというのが事務局の考えです。</p> <p>意思決定の場の女性の数を増やすことの前段階、女性が意思決定の場に行きたいと思えるような支援をしていくことも、取組として効果的だと考えています。持ち帰って検討しますが、もし付け加えるのであれば、そのような内容を入れていく形で検討したいと思います。</p>
杉原委員	<p>愛知県でも、女性の副知事を採用されています。やはり男女共同参画社会の実現のために、今まで色々なことをされてきたのであれば、尾張旭市も女性の副市長を立ててもいいのではないかと思います。ずっと前から持っています。女性を管理職などに登用すれば、自然と市議会議員になるような女性も増えるのではないかと思います。上の方に女性がいないと、推薦なり何なりができません。市の人事も考えるべきところに来ているのではないかと思います。</p>
議長	<p>市の課長職以上の女性職員割合には20%という目標があります。課長職以上は意思決定の場に参画することができます。男女共同参画に対する市の具体的な取組の1つだと思います。</p>
事務局 (主幹)	<p>尾張旭市女性職員の活躍推進のための特定事業主行動計画でも、「幹部職員に女性何%」という形になっているため、増やす努力を市として行っています。</p> <p>副市長については、今はポストが一つしかないこともあり、それを増やすとなると市の体制も変わってきます。また、副市長は市長が任命する形になりますので、もし色々なところでそのような議論が出れば、将来的にはそうなることあるかもしれません。ただ、今この場でこう考えていきますという回答をすることができないため、御了承いただければと思います。</p>
池田委員	<p>副市長も、皆さんから選挙で選ばれた人だと思っていました。</p>
事務局 (主幹)	<p>市長がまず選挙で選ばれるのですが、副市長は市長が任命します。職員から副市長を任命しなければならないわけではなく、外からいらっしゃる場合もあります。もちろん、職員の中から市長が任命する場合もあります。</p>
近藤委員	<p>No.3の市の考え方の「今後も様々な取組を考えてまいります。」というところは、もう少し具体的に挙げた方が、意見をした人も納得し</p>

	<p>やすいのではないかと思います。何割女性を増やすなどは、書きづらいのでしょうか。</p>
事務局 (主幹)	<p>市議会議員や副市長への女性の採用について、具体的に回答することは難しいのですが、それ以外の取組について「こうしていきます」という回答であれば、お答えできると思います。</p>
近藤委員	<p>「全体の何割が女性になるように取り組んでいます」というようなことを入れてもらえると、「取組はしているんだ」と納得してもらえenと思います。この回答は抽象的過ぎて、かわされたように感じるのではないのでしょうか。</p>
事務局 (主幹)	<p>今後の取組について、もう少し具体的に入れていきたいと思っています。</p>
議長	<p>他に御意見はございますか。ないようですので、いただいた御意見については、事務局と私の方で内容について検討、調整した後に公表という流れで進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では、次に移ります。議題「(3)第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直し版(案)について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (係長)	<p>&lt;説明&gt;</p>
議長	<p>パブリックコメント用の計画案は事務局から皆さまに郵送していただいております、内容は御確認いただいたと思います。その後、担当課の最終確認を経て修正が生じた部分について、説明をしていただきました。審議会に意見を求める部分としては、資料3のNo.16とNo.18についてということです。</p> <p>まず、No.16の父子手帳について御意見があれば、御発言をお願いします。</p>
福田委員	<p>母親も母子健康手帳を持つことによって、子育てに関する知識が深まるので、父子健康手帳という発想はいいと思います。ただ、この父子健康手帳をどのタイミングで渡すかです。パパママ教室や健康診断時等に、母子も父子も同時に渡してはどうでしょうか。ただ、そこに参加した人だけではなく、対象者全員に行きわたるような工夫が必要だと思っています。家事に対してお父さんがしっかりとサポートする意識を持つには、父子健康手帳という発想は非常にいいと思うので、全員に行きわたるようにしていただきたいです。</p>
議長	<p>以前、この審議会で、母子家庭の子どもも多くいるので、あえて父子という言葉を書かない方がいいのではないかという意見が出ました。「母子」と最初に修正案を出したのですが、担当課がもう一度「父子」に戻しました。</p>
池田委員	<p>私は子どもをシングルで育てています。母子健康手帳も、父子健康手帳もあると、1つの家庭に2冊になります。お父さんが協力的ではない場合は1冊捨ててしまうと思います。それは、もったいないです。母子健康手帳の母と子の間に父を入れて、母父子健康手帳にしてはど</p>

	うですか。
福田委員	私の子どもが生まれたときに父子健康手帳があれば、私はもっと変わっていたのではないかという発想です。自分が父親だという認識はしていますが、手帳をもらうことによって、また意識が変わるのではないのでしょうか。
池田委員	母子健康手帳がなぜ必要かという、子どもが出生時の記録や、予防接種の記録でしか必要としません。女性でもそれだけでしか必要としないのに、男性なら何のためにそれを持って活用するのでしょうか。
近藤委員	手引きのようなものですよね。パパの身長・体重を書くわけではなく、子どもの予防接種の記録を書くわけでもありません。お父さんとしてお手伝いできる手引きを書いてあげるというくらいです。
池田委員	産婦人科の父親学級で冊子と手帳はもらいましたが、周りの人で活用していると聞いたことは1回もありません。
杉原委員 谷山委員	昔はなかったことですね。今はそのような手帳があるのですね。
近藤委員	スタンプはどうですか。パパママ教室に参加すれば、「パパも」と言ってスタンプを押してもらえると、お父さんも嬉しいのではないですか。
福田委員	お父さんが家事のサポートをするというのではなく、家事は自分の仕事なんだという意識をさせるための工夫だと思います。
谷山委員	父子健康手帳がどの程度のものなのかが、イメージが湧きません。
事務局 (係長)	尾張旭市のものではないですが、私がいただいた父子健康手帳は、母子健康手帳は少し厚みがありますが、もう少し薄い感じで、何カ月もこれくらいの大きさという赤ちゃんの成長や、奥さんが大変だったら手伝おうというような内容でした。
副会長	担当課が父子健康手帳を持って、こうだからこう変えるよと説明してくれれば、我々も審議しやすいのですが、内容がないと審議しにくいですね。
杉原委員	手帳の内容は、わかりませんよね。
事務局 (係長)	担当課の修正理由は、この部分のプランの方向性が、「男女がともに家事、育児、介護に参画することの重要性を啓発する男性向けの講座を開催するとともに、その他の講座も男性が参加しやすい内容にするなど、男性の参加を呼びかけます」という内容であるため、事業の内容も男性がメインとなるよう記載すべきでは、ということでした。そのため「母子健康手帳等を交付し」とすると、その意味合いが薄れてしまうのではないかと、父子健康手帳を表に出した方が意図が伝わるのではないかとということです。育児には男女両方の参画が必要で、男性だけ特出しするのもどうなのかと思いますが、事業No.24の「各種介護講座等への男性参加の推進」やNo.25の「男性向け家事講座の開催」をみると、「男性の」という書き方がしてあり、判断するのが非常に難しいと思っています。

議長	<p>No.24もNo.25も、男性の介護への参加、家事への参加と事業名に書いてあり、No.26だけが「保健事業における父親・母親の子育て参加の推進」と、父、母の両方が出てきます。「①家事・育児・介護への男女共同参画の推進」という今後の方向性自体が、男性の参加を呼びかけるということであれば、事業名がまず違うのではないかと思います。誰に対してやりたいのかということが、はっきりしていません。No.24とNo.25は明らかに男性向けですが、それならNo.26は男性だけでいいかということ、そうではありません。ただ、それを言い出せば、No.24やNo.25も男性だけではないとなってしまいます。全体の中での今後の方向性「①家事・育児・介護への男女共同参画の推進」の位置付けがよく分からない、見えにくい気がします。</p>
近藤委員	<p>「父子」という言葉自体、父子家庭くらいしか使いません。「母子」というと、「母子健康手帳」「母子ともに」「母子家庭」等、結構頻繁に聞きますが、「父子」という言葉はめったに聞きませんし、「父子ともに」とも言いません。母子家庭の方や父子家庭の方に引っかかりが出てくるのではないかと思います。パパ健康手帳にするなど、ニュアンスをやわらかくしてはどうでしょうか。父子という言葉のイメージがあまりなのかなと思います。</p>
事務局 (係長)	<p>健康手帳は、担当課がホームページで「父子健康手帳をお配りしています」としているのですが、この部分だけをパパに変更することはできかねるのではないかと思います。今後名称を変えればという提案はできるとは思いますが、今回のプランの中に入れるとなると厳しいと思っています。</p>
池田委員	<p>一般的なイメージですが、シングルファーザー、父子家庭と聞くとお母さんが養育してくれなかったのではないかとバックストーリーを勝手に想像してしまう人が多いと思います。父子家庭の子ども達にとっては、すごく嫌な言葉ではないでしょうか。配慮に欠けているのではないかと思います。皆さん、声には出さなくても、お母さんはどうしたのだらうと思うと思います。シングルマザーは増えたので、そこまで偏見はなくなりましたが、お母さんが亡くなったのならかわいそうと思ったとしても、離婚して父子家庭になったとなると、お母さんが原因だったのか、お母さんがどこかに行ったのかとなるのが、かわいそうです。私の知り合いにも、父子家庭で女の子を2人育てている人がいますが、やはりそのような偏見はあると言っていました。そのため、母と父を合わせた名称の健康手帳にすればいいのではないかと思います。</p>
恩田委員	<p>個人的な意見ですが、父子母子とせずに親子として、親子のみんなの健康手帳とする方がいいのではないのでしょうか。親子なら、母親と子どもでもいいし、父親と子どもでもいいし、私が理想としているのは父親と母親と一緒に子育てに携わるということです。1つの健康手帳をお父さんとお母さんが共有して使い、その中に父親が子育てに対</p>

	<p>してできることも記載してはどうでしょうか。母親用、父親用と分けるのではなく、1つにまとめたものがあると、お父さんも子どもが何グラムで何センチになったなど、そのようなことを見る機会ができるのではないかと思います。それが別々の手帳では、お母さんは子どもの成長について手帳を見て把握できますが、お父さんが父子用のものしか見ていないと、マニュアルだけを載せていても味気なく、子育てに携わりにくいような気がします。1つの健康手帳で、お母さんと一緒に子どもの成長を見ていく方がいいのではないかと思います。</p>
池田委員	<p>LGBTの方が養子等でお子さんを迎えたときには、親子健康手帳の方が聞こえがいいように思います。</p>
鈴木委員	<p>父子健康手帳という名称は変えられないことと、子育てに関する知識の普及を図りたいという意識が働いていることを考えれば、No.26の今後の方向性の2文目を、前後逆にすればどうかと思いました。「子育てに関する知識の普及を図るため、父子健康手帳等を交付します。」とすれば、主に男性に子育てに関する知識の普及を図るため、父子健康手帳を特出ししていると捉えられると思いました。</p>
議長	<p>なるほどと思いました。これだけでは、子育てに関する知識の普及を図るのは誰のためかということが見えにくくなってしまおうかと思ったのですが、今おっしゃられたように「子育てに関する知識の普及を図るため、父子健康手帳等を交付します。」とすれば、父子健康手帳は皆さんに配布されていますが、このような目的で本市は父子健康手帳を配っているというニュアンスになりますね。</p> <p>事業名で父親、母親と出しているのに、今後の方向性の中で突然「父子」だけ出てくるのは違和感があります。理想は確かに親子健康手帳とう名称にすることだと思いますが、名称が変えられないのなら、御意見のように文章の中身の順番を変えると、事業名との相違が生じなくなりますね。</p>
事務局 (係長)	<p>担当課とも検討したいと思います。</p>
議長	<p>親子健康手帳というアイデアに関して、担当課の方にぜひ提案していただければと思います。</p>
事務局 (係長)	<p>提案させていただきます。</p>
議長	<p>ではもう1点、資料3のNo.18について、新たに妊娠後期電話相談を入れたいとのことですが、何か御意見はございますか。</p>
近藤委員	<p>なぜ妊娠後期なのですか。前期の方が、色々聞きたいことがある気がします。</p>
事務局 (係長)	<p>出産間近になってきたからこそその不安や心配もあるのではないかと、いうことで始まった事業と聞いています。事業に関しては、電話がかかってくるのを待つという姿勢ではなく、対象となる方に母子保健コーディネーターや保健師、助産師が順に電話をさせていただきサポー</p>



	トをしていくという形です。第1子妊娠中の妊婦と多胎の妊婦を対象としています。新しく始めた事業であり、是非入れたいとのことでした。申し出るのが遅くなったことについてのお詫びもありました。
議長	では、No.18に関してはプランの中に入れるということで異議はないでしょうか。ではNo.18に関しては、この通りの修正ということでお願いできればと思います。 また、計画(案)の資料編の名簿に掲載されるお名前、団体名等については、よろしいでしょうか。
事務局 (係長)	60ページにお名前が入ります。何かあれば、後でお申し出いただければと思います。
議長	では、議題(3)「第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直し版【概要版】(案)について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (主事)	<説明>
議長	ありがとうございました。ただ今説明がありました概要版の案について、御質問等がありましたら御発言をお願いいたします。
近藤委員	3ページの円グラフの色ですが、右のグラフと左のグラフで肯定的な項目と否定的な項目で色を揃えた方が見やすいのではないのでしょうか。今のグラフはカラフル過ぎるような気がします。右の「知っている」と左の「言葉の意味を知っていた」を同じ色にしてはどうですか。知っているが赤なら、知らないは緑にするなど右と左で揃えた方がいいと思います。今は「不明・無回答」だけがグレーで統一されています。
事務局 (係長)	確かに、おっしゃる通りだと思います。調整させていただきます。
安井委員	3ページのLGBTの認知度のところで、先ほど本編の方で「知っていた」から「知っている」という言葉に変えるということでしたが、概要版も本編にそろえるのでしょうか。
事務局 (主事)	概要版については市民意識調査結果の抜粋であり、市民意識調査の段階では「言葉の意味を知っていた」としていただきましたので、概要版でも『言葉の意味を知っていた』が5割以上」とさせていただいています。今後の成果指標の把握方法である、まちづくりアンケートの他の設問に合わせて「知っている」という形で調査いたします。 モノクロだと見づらい部分があるということで、何度か調整し、気を付けて作成したつもりですが、逆に先ほどおっしゃられたようにカラフル過ぎる部分があるかもしれません。誰が見ても分かりやすいものにしたいと思っております。その他御意見があれば、お出しいただければと思います。
近藤委員	黄色がチカチカするように思います。
事務局 (係長)	黄色は、薄過ぎるとモノクロに写らないこともあり、難しい色です。可能な限り調整したいと思います。

近藤委員	この概要版は、どこに、どのように配布や設置をするのですか。
事務局 (係長)	カラー版に関しては市のホームページに掲載する予定です。またモノクロで印刷したものについては、今回は中間見直しのため、全戸配布することは考えていません。イベント等で市民の皆さんにお渡しすることを考えています。もちろん、公共施設等にも設置予定です。
池田委員	モノクロだと落ち着いて見えるのですが、カラーになると上下のカラフルな部分もいらぬような気はします。
事務局 (係長)	色味については、色数を減らすなどで調整したいと思います。
杉原委員	カラフルできれいなのですが、目がチカチカすると言えばそうだと思います。
福田委員	6ページの基本目標4の施策4-1の成果目標についてですが、目標を書いているにも関わらず、現状値よりも目標値が低いですね。これは審議されたのでしょうか。
事務局 (係長)	このプランの中だけで、目標値を設定できなかったという理由があります。人事課が担当している計画の中で、目標値が設定されており、そちらと齟齬が起らないように、合わせる形で作る必要がありました。審議会における女性の割合も、年によって上がったたり下がったりがある状況で、維持を目指すという方向になっています。
福田委員	維持を目指すということは、審議会として意見することではないですか。審議会等における女性の割合の現状値は40.5%ですが、45%で推移するようにしようと、この審議会として提案するべきではないのでしょうか。上から言われるから、それに対してこの部分はできませんという説明では、何のための審議会か分かりません。管理職の女性の登用率についても然りだと思います。ここは、非常に大事な部分です。現状値より下がった目標値を公表するのはおかしいと思います。公表したときに、市民が見れば、おかしいと言うと思います。
事務局 (係長)	審議会における女性の割合については、市の中で、審議会の女性が3割以上になるようにしようということは決まっています。審議会の女性割合は、尾張旭市は愛知県で1位です。3割は超えている現状があるため、5割近くまで実際にいけるのかということもあります。目標として高く数値を設定したいという思いは、もちろん十分あります。
福田委員	少なからず、現状値より低い目標にはしないでください。それを公表することはおかしいと思います。40.5%を41%等にはできないのですか。目標が落ちることが納得できません。
近藤委員	目標ではなく、平均値にしてはどうですか。
福田委員	4年間の目標ですよ。色々な状況はあると思いますが、この部分は心意気が出るころだと私は思います。上と交渉して、現状値より低い目標にならないよう、ちゃんとした数値目標を入れるべきだと思います。

事務局 (主幹)	庁内で特定事業主行動計画に関する会議がありますので、今、委員の皆さまからこのような御意見があったということ、私からお話させていただきます。その中で、どうしても数値を動かさない理由があるか確認し、調整させていただきます。
議長	せめて目標をどのように定めて、どのような思惑があつてこのようにしているのか、注でもいいので、それが分かるような説明がいますか。
安井委員	6 ページの基本目標 3 の成果目標で、「創業セミナーにおける女性参加者の割合」ところのパーセンテージだけコンマがありません。70%ではなく70.0%と、他に揃えた方がいいと思います。
鈴木委員	表紙がフチなしになると、いいのではないかと思います。
ジャパン総研	フチなし印刷については、コピー機の設定によってできるものと、できないものと変わってきます。データはフチなしでつくっています。
議長	他に何かございますか。ないようですので、いただいた御意見を元に事務局で修正、検討の程、よろしく願いいたします。 それでは次の次第に移ります。次第3「その他」、事務局から何かありますか。
事務局 (主幹)	今年度の審議会は、今回で最後となります。これにて、プランの中間見直しに関する審議会での全ての議題が、当初の予定通り終了いたしました。皆様から御意見をいただいたこと、また、審議会答申をいただいたことで、中間見直し版がよりよいものとなり、事務局一同感謝申し上げます。お忙しい中、本当にありがとうございました。 皆様には、来年度も引き続き男女共同参画審議会の委員をお願いしたいところですが、団体等の御都合で交代される方もいらっしゃるかと思います。これまで、お力添えいただきましたこと、本当にありがとうございました。 来年度の審議会ですが、年2回から3回程度開催する予定です。初回は7月下旬から8月上旬に開催し、例年行っているプランの重点施策についての評価を実施していただく予定です。2回目は10月下旬頃、見直しプランの評価方法等についての議題をいただいております。なお、初回の審議会については5月中に日程を調整できればと考えております。来年度早々には調整の御連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。
議長	ありがとうございました。 それでは、委員の皆様、何かお聞きになりたいことなどありますでしょうか。よろしいですか。 では、これにて令和元年度第4回尾張旭市男女共同参画審議会を終了いたします。皆様、お忙しい中、ありがとうございました。